

いのちと暮らしをまもる
防災減災令和8年5月20日
高知河川国道事務所

物部川流域・仁淀川流域・高知海岸 防災・減災に係る取組を推進！

～水防連絡会、大規模氾濫に関する減災対策協議会を合同開催～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、防災、減災に関する下記の3つの会議を合同開催し、今後実施する取組について協議します。
- 今回の会議では、水防に関する連絡事項を、国・県・関係自治体で共有することを目的として開催します。

記

< 3会議合同開催 >

- 物部川・仁淀川・高知海岸水防連絡会
- 第11回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 第11回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日 時：令和8年5月27日（水）14：00～16：00

場 所：高知河川国道事務所 4階会議室
※WEB併用

取 材：取材を希望される方は以下の必要事項をメール本文に記入の上
令和8年5月22日（金）12時までにメールにてお申し込みください。

必要事項：貴社名・連絡先（TEL、E-mail）・取材者氏名・人数

申込み先：skr-kouchi60★mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて送信してください。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞ ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 TEL：088-832-0779（調査課直通）

副 所 長 外山 定夫 （内線：204）

◎調 査 課 長 森本 万人 （内線：351）

物部川・仁淀川・高知海岸水防連絡会

第11回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

第11回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和8年5月27日（水）14:00～16:00

場所：高知河川国道事務所4階会議室（WEB併用）

議 事 次 第（案）

1. 挨拶

2. 議事

（1）規約の改定について

（2）水防に関する情報について

1）重要水防箇所について

2）水位観測所、河川管理用カメラ等の位置情報等の情報提供

3）氾濫開始水位（危機管理型水位計）について

4）流域タイムライン変更について

5）氾濫等の通報の運用について

6）令和8年度 高知海岸水防警報発令について

7）気象庁より情報提供

8）その他情報提供

（3）「水防災意識社会再構築ビジョン」について

1）「水防災意識社会再構築ビジョン」第3期（令和8年度～令和12年度）取組方針

2）取組事例の紹介

3. その他

（1）一般財団法人河川情報センターより話題提供